

一般社団法人 日本家族療法学会
「認定スーパーヴァイザー」資格要綱及び2020年度審査実施要領

「認定スーパーヴァイザー」資格要綱

1. 主旨・目的

本学会は、1984年に設立され、家族に対するさまざまな問題解決のための努力を行い、その理論と方法論を積み重ねてきた。社会環境の急激な変化により、近年ますます様々な領域において家族への支援が求められてきている。そうした社会の要請に応えるため、家族に専門的に関われる人材の養成を目的として、認定スーパーヴァイザー資格要綱を定める。

2. スーパーヴァイザーの定義と責務

スーパーヴァイザーの定義と責務を、下記の文献に示された家族療法モデルによるスーパーヴィジョンの理論と方法論に基づいて定める。

- 1) 家族療法の主要な複数のモデルに関する知識に精通し、それらの前提となっている理念およびセラピー実践上での意義をスーパーヴィジョンの過程において示すこと。
- 2) 自らの主たるスーパーヴィジョンのモデル及びセラピーのスタイルについて明確に示すこと。
- 3) スーパーヴァイザー・セラピスト（臨床家）・クライアント（家族）の“世代間”関係システムに関する認識のもと、スーパーヴァイザー・セラピスト（臨床家）関係とセラピスト・クライアント（家族）関係が同時に発展していけるようにできること。
- 4) 多様なスーパーヴィジョンの形態（例；ライブ、ビデオ、ウェブもしくは個人、グループ）に応じて、それらを構造化し、問題の解決を引き出し、そのための必要な介入ができること。
- 5) スーパーヴィジョンにおける文化、性、人種、経済など社会的文脈の諸要因に対する感受性をもつと同時に、倫理的及び法的な諸問題について理解しておくこと。
- 6) スーパーヴィジョンの実践にあたっては、以上のスーパーヴィジョンにおける固有の諸課題を、常に適切に明らかにできること。

（文献）

Lee, R. E., & Everett, C. A.: The Integrative Family Therapy Supervisor: A Primer. Brunner-Routledge, New York, 2004. (福山和女, 石井千賀子監訳 : 家族療法のスーパーヴィジョン：統合的モデル. 金剛出版, 2011)

3. スーパーヴィジョン実践類型

スーパーヴィジョン実践を以下の3類型とする。但し、「Ⅰ型」をスーパーヴィジョンの基本とし、「Ⅱ型」及び「Ⅲ型」はこれに準ずるものとする。さらに、継続した実践を基本とし、単発の実践はこれに準ずるものとする。

1) 「スーパーヴィジョンⅠ型」

個人または機関契約による特定のスーパーヴァイザーまたはグループを対象に継続した実践。

2) 「スーパーヴィジョンⅡ型」

医療保健、心理、福祉、教育、司法などの専門職を養成する機関（大学、大学院、病院、諸施設）内における、教員と学生、指導医と研修医、実習担当者と実習生あるいは上司と部下等の関係の元での特定のスーパーヴァイザーまたはグループを対象に継続した実践。

3) 「スーパーヴィジョンⅢ型」

個人または機関契約によるコンサルテーション、公開スーパーヴィジョン及び誌上コメント等の単発の実践。

2020年度「認定スーパーヴァイザー」審査実施要領

1. 申請条件

1) 学会員で入会后3年を経て、かつ、会費の滞納がないこと。

2) 本学会の「認定ファミリー・セラピスト」資格を有すること。

*ただし、移行期間として、2020年までに「認定スーパーヴァイザー」の審査を受け、2021年度4月に登録されている場合は、その限りではない。

3) 国家資格、あるいは、それに準ずる資格を有すること。

医師、看護師、保健師、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、児童福祉司、作業療法士、学校教諭、家庭裁判所調査官、保護観察官、法務教官など。

*上記以外の資格については、事務局に問い合わせること。

4) 家族療法の実践をしていること。

5) 家族療法のスーパーヴィジョンを受けていること。

6) 家族療法のスーパーヴィジョンを行っていること。

7) 本学会および関連学会での活動実績があること。

8) 推薦者を有すること。

2. 申請手続き

学会事務局に申請書類を郵送すること。

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル

(株) 毎日学術フォーラム内 一般社団法人 日本家族療法学会事務局

〈申請書類入手方法〉

日本家族療法学会のホームページからダウンロードすること。

3. 申請期間

2019年9月1日～9月30日

4. 審査

審査方法：書類審査及び面接審査

面接審査日：2019年12月15日

結果通知日：2020年3月中

5. 審査諸費用

審査料：40,000円

登録料：50,000円

更新料：50,000円（5年更新制）

6. 申請書類費用、審査費用の振込口座

〈ゆうちょ銀行〉

(記号) 10180 (番号) 98120351

(口座) 一般社団法人日本家族療法学会 認定制度委員会

シャ) ニホンカゾクリョウホウガツカイ ニンテイセイドイインカイ

〈他行からの振込〉

(店名) 〇一八 (ゼロイチハチ) (店番) 018

(預金種目) 普通預金 (口座番号): 9812035

7. 申請書類

0) 申請書類一覧表 (様式0)

1) 「認定スーパーヴァイザー」申請書 (様式1)

2) 履歴書 (学歴・職務経歴・免許/資格) (様式2)

3) 家族療法の実践経験時間証明書 (様式3)

4) 家族療法のスーパーヴィジョンを受けた証明書 (様式4)

5) 家族療法のスーパーヴィジョンを行った証明書 (様式5)

6) 本学会および関連学会での活動実績書 (様式7)

7) 推薦状(様式8)

8) 事務関係書類

審査料¥40,000 の郵便口座振込証明書のコピー1 通。

葉書 1 通(表に申請者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの)。

8. 「認定スーパーヴァイザー」資格の維持

更新制度 : 5 年ごとの更新とする。

更新条件 : 「認定スーパーヴァイザー」資格更新要綱を参照のこと。

9. 申請書類記載の留意事項(*は注意点)

0) 申請書一覧表(様式0)

チェックボックスにチェックし、申請書類に漏れがないか確認すること。

1) 「認定スーパーヴァイザー」申請書(様式1)

必要事項を記載し、写真(過去6ヶ月以内のもの、3×4cmの大きさで正面上半身のもの)と審査料の振込書(コピー可)を貼り付けること。

2) 履歴書(学歴・職歴・免許/資格)(様式2)

記入例にしたがって上書きし作成すること。

3) 家族療法の実践経験時間証明書(様式3)

時間数を記載し、所属機関(長)より証明を受けること(計1500時間以上)。

申請用紙はコピーして使用可

*前職での証明が困難な場合は、本人証明を可とする。

4) ケースレポート3本(各1200~1600字)

右肩に「様式3-1、3-2、3-3」と記載すること。

*最低2ケースは複数の家族メンバーとの合同面接を行ったものとする。

5) 家族療法のスーパーヴィジョンを受けた証明書(様式4)

スーパーヴァイザーからスーパーヴィジョンを受けた時間数の証明を受けること

(計100時間以上)。

申請用紙はコピーして使用可

*最低2名のスーパーヴァイザーから証明を受けること。

*スーパーヴァイザーは家族療法の実践者で、かつ、本学会の「認定スーパーヴァイザー」有資格者が望ましい。

*海外のトレーニングについては、その内容と質を吟味する。スーパーヴァイザーの資格証明書のコピーを添付すること

*証明が困難な場合(スーパーヴァイザーの死亡など)には本人証明を可とする。

6) 家族療法のスーパーヴィジョンを行った証明書（様式5）

スーパーヴァイザーから申請者がスーパーヴィジョンを行った時間数の証明を受けること（計100時間以上）。

申請用紙はコピーして使用可。

* スーパーヴァイザー2名以上から証明を受けること。

* グループによる実践については、2名のスーパーヴァイザー連名による証明を必要とする。

7) スーパーヴィジョン実践についてのレポート4本（各1200～1600字）

- ① スーパーヴィジョン実践理念のレポート1本。

右肩に「様式6-0」と記載すること。

- ② スーパーヴィジョン実践報告のレポート3本。

右肩に「様式6-1、6-2、6-3」と記載すること。

* 3本の構成については、「I-3. スーパーヴィジョン実践類型」に基づいて定められた以下の条件に留意すること。

* 「I型」及び「II型」のレポートの内、同一のスーパーヴァイザーあるいはグループを対象にして異なるケースを扱った実践については計2本までとする。

* 「II型」と/あるいは「III型」のみのレポートでも可とする。ただし、「4. スーパーヴァイザー資格の維持」に定められた更新審査においては、これを不可とする。

* 「III型」のレポートは、1部を0.5本として換算する。

8) 日本家族療法学会および関連学会での活動実績書（様式7）

記入例（様式7-3）を参考に作成すること。

- ① 本学会主催の年次大会・地域研修会・地方での研究会、ワークショップの講師、座長、シンポジスト及び発表などの回数（10回程度）
- ② 国際学会及び関連学会での講師発表等の経験。
- ③ 家族療法関連の専門誌・学会編集書籍などでの依頼論文を含む投稿論文を最低3本（別刷あるいはコピーを添付）。
- ④ 日本家族研究・家族療法学会運営への参与実績。

9) 推薦状3本（様式8）

推薦状については、以下の諸点に留意すること

- * 推薦者は学会員で家族療法の実践に関しての実状に精通した人であること。
- * 推薦者には申請者に対する社会的責任があることを承諾してもらうこと。
- * 推薦内容は、人物評価だけではなく、実践業績を加味したものであること。

10. 「認定スーパーヴァイザー」 資格の維持

更新制度 : 5 年ごとの更新とする。

更新条件 : 「認定スーパーヴァイザー」 資格更新要綱を参照のこと。

11. 問い合わせ先

下記の学会事務局メールアドレスにメールで問い合わせること。

「日本家族療法学会会員係」 maf-jaft@mynavi.jp

※ 提出書類は返却しないので必ずコピーして保存しておいてください。

※ 提出書類に記載された個人情報は、本審査以外の目的には一切使用致しません。

一般社団法人 日本家族療法学会 認定制度委員会